

○各市町村の移住に係る住宅取得等に対する補助制度の概要一覧

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

29.10.1現在

市町村	区分	補助額	要件	URL	お問合せ先	お問合せTEL
富山市	住宅取得支援	借入額の3% (上限50万円)	まちなか居住	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/matinaka-kyojyuu/machinakajutakushien.html	居住対策課	076-443-2112
		25万円～35万円	まちなかに住宅を取得した県外在住の個人	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/matinaka-kyojyuu/multi-habitation.html	居住対策課	076-443-2112
		借入額の3% (上限30万円、上乘せ有り)	公共交通沿線居住	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/koukyoukoutuu-kyojyuu/ensenjutakushutoku.html	居住対策課	076-443-2112
	リフォーム支援	改修費の10% (上限30万円)	まちなか居住	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/matinaka-kyojyuu/machinakajutakushien_2.html	居住対策課	076-443-2112
		改修費の10% (上限30万円)	公共交通沿線居住	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/koukyoukoutuu-kyojyuu/koukyoukoutuennsenn-rifomu.html	居住対策課	076-443-2112
	家賃補助	月額1万円×3年間 (家賃-住宅手当)	まちなか居住	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/matinaka-kyojyuu/machinakayachinjosei.html	居住対策課	076-443-2112
月額1万円×3年間 (家賃-住宅手当)		ひとり親家庭等(公共交通沿線居住)	http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kyojutaisakuka/kyujyuu-yuudou/koukyoukoutuu-kyojyuu/hirotoyokateiyachinjosei.html	居住対策課	076-443-2112	
高岡市	住宅取得支援	・新築、建売、新築マンション 借入額の5% (上限100万円) ・中古マンション 借入額の5%(上限50万円) ・中古住宅 取得額の5%(上限50万円)	まちなか居住	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kenju/kurashi/jutaku/jose/machinaka/index.html	建築住宅課	0766-30-7291
		・新築、増改築、建売、マンション購入 借入額400万限度に1%×5年間利子補給(20万円)	新婚世帯	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kenju/kurashi/jutaku/jose/shinkon/index.html	建築住宅課	0766-30-7291
	リフォーム支援	改修費の10% (上限40万円)	まちなか居住 耐震改修と同時に実施	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kenju/kurashi/jutaku/jose/machinaka/index.html	建築住宅課	0766-30-7291
		・バリアリフォーム 改修費の2/3 (10～15万円) ・エコリフォーム 改修費の2/3 (30～35万円)	まちなか居住 「まちなか居住推進総合対策事業」により取得した中古住宅又は耐震改修と同時に実施(耐震パッケージタイプの場合) 定住・半定住支援事業又はにぎわい創出に関する事業の補助を受けていること(まちなか定住促進タイプの場合)	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kenju/kurashi/jutaku/jose/machinaka/index.html	建築住宅課	0766-30-7291
射水市	住宅取得支援	空き家取得額の一部 (上限30万円)	県外から転入し、空き家バンクを利用した契約者	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=9680	未来創造課	0766-51-6614
		土地取得額の一部 (㎡当たり2,600円、上限60万円)	空き家バンク登録後1年間経過した市街化区域内の空き家(※空き地含む)取得者	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=18834	建築住宅課	0766-51-6683
	リフォーム支援	改修費の2/3 (上限30万円)	木造住宅 耐震改修と同時に実施	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=285	建築住宅課	0766-51-6683
		3世代同居住宅のリフォーム工事費 リフォーム工事費の5分の1(上限30万円)	三世帯同居世帯 (※親と孫の同居世帯を含む)	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=21639	建築住宅課	0766-51-6683
	家賃補助	月額2万円×2年間 (家賃-住宅手当)	・新婚世帯 ・子育て世帯 ・市外からの転入世帯	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=18555	建築住宅課	0766-51-6683
魚津市	住宅取得支援	新築-取得額の4%(上限40万円) 中古-取得額の2%(上限20万円) 子育て加算-10万円(一律)	市外居住者で転入予定の方が魚津市内に100万円以上の住宅(新築、中古)を取得される場合、補助金を交付しています。(子育て加算あり-義務教育終了前の子を養育している世帯)	http://uozu-sumitai.jp/grant	都市計画課 建築住宅係	0765-23-1031
		取得額の3%(上限30万円)	市内居住者が、魚津市内で新規に土地を購入し、その土地に500万円以上の住宅(新築のみ)を取得される場合、住宅取得費に対して補助金を交付します。(土地の購入費は、補助金の対象としていません)	http://uozu-sumitai.jp/grant	都市計画課 建築住宅係	0765-23-1031
		一律20万円	空き家バンクに登録後3か月以上経過している空家を購入し入居して、転居又は転入の届出を行なった場合、補助金を交付します。	http://uozu-sumitai.jp/grant	都市計画課 区画整理係	0765-23-1026
	家賃補助	入居費用助成:対象経費(敷金・礼金・仲介手数料)の1/3(上限8万円・市内事業所で就業の場合12万円) 家賃等助成:対象経費(家賃・付帯する駐車場利用料)の1/3(上限8万円・市内事業所で就業の場合12万円)	40歳未満の転入者が県内の事業所に勤務している場合、転入時の住宅賃貸に係る費用を一部助成します。	http://uozu-sumitai.jp/grant	商工観光課 商工労働係	0765-23-6195
氷見市	住宅取得支援	・新築 取得額の10%(上限100万円) ・中古 取得額の50%(上限100万円)	左記、金額は転入者用。(限度額は、子育て世帯などの加算要件を満たした場合)	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/kurashi/node_25310/node_1264/node_1501/node_26620	商工・定住課	0766-74-8075
		・3世代同居 30万円 ・3世代近居 10万円	3世代同居・近居のために住宅を取得すること	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/departmentTop/toshikeiei/syokou/teiju/teiju/node_25689	商工・定住課	0766-74-8075
	リフォーム支援	・改修費の50% (上限50万円)	空き家バンクを利用した契約者	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/kurashi/node_25310/node_1265/node_1504/node_26606	商工・定住課	0766-74-8075
		・3世代同居 改修費50%(上限50万円)	リフォーム後に3世代同居になること	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/departmentTop/toshikeiei/syokou/teiju/teiju/node_25689	商工・定住課	0766-74-8075
	家賃補助	・月額最大4万円 ×2年間 (月額家賃の支払い額)	空き家情報バンクを利用した契約者・子育て世帯・20代など。(申請者により金額が変更。)	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/kurashi/node_25306/node_1232/node_28437	商工・定住課	0766-74-8075
滑川市	住宅取得支援	借入額の3% (上限50万円)	まちなか居住	http://www.city.namerikawa.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=387	まちづくり課	076-475-2111 (内線432)

市町村	区分	補助額	要件	URL	お問合せ先	お問合せTEL
黒部市	住宅取得支援	借入額の2% (上限 新築:40万円、中古:20万円) ※市が指定する「まちなか」又は「地鉄沿線」の区域の場合は、10万円加算	住宅を取得するために、金融機関等から借入していること。	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=1917	都市計画課	0765-54-2647
		空家売買代の1/5 (上限10万円)	空家情報バンクを利用した契約者	http://www.city.kurobe.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=7531	都市計画課	0765-54-2647
	リフォーム支援	【登録空家リフォーム補助金】 リフォーム費用の1/2 (上限50万円)	空家情報バンクに登録された空き家を対象	http://www.city.kurobe.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=7531	都市計画課	0765-54-2647
		【三世代同居・近居リフォーム補助金】 新規に同居・近居する場合:50万円 既に同居・近居している場合:20万円	中学生以下の子をもつ家庭が三世代同居または近居する住宅に対する100万円以上のリフォーム工事を対象	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=7096	こども支援課	0765-54-2577
	家賃補助	賃貸料の1/5 ×1年間(上限10万円)	空家情報バンクを利用した契約者	http://www.city.kurobe.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=7531	都市計画課	0765-54-2647
砺波市	住宅取得支援	【三世代同居】 新築工事費の10%(上限20万円) 【三世代近居】 新築工事費の5%(上限10万円)	三世代同居(近居)世帯	http://www.city.tonami.toyama.jp/info/1429112402.html	都市整備課	0763-33-1111
		【三世代同居】 新築工事費等の10%(上限20万円) 【三世代近居】 新築工事費等の5%(上限10万円)	三世代同居(近居)世帯	http://www.city.tonami.toyama.jp/info/1429112402.html	都市整備課	0763-33-1111
	リフォーム支援	【三世代同居】 改修費の10%(上限20万円) 【三世代近居】 改修費の5%(上限10万円)	空き家バンクを利用した契約者	http://www.city.tonami.toyama.jp/service/1459243768.html	企画調整課	0763-33-1111
		家賃補助	月額1万円×2年間 (家賃の1/2)	空き家バンクを利用した契約者	http://www.city.tonami.toyama.jp/service/1459243768.html	企画調整課
小矢部市	住宅取得支援	取得額の10% (転入:上限100万円 (+児童加算一人10万円(中3まで)) (転居:上限20万円) (同地:上限10万円)		http://www.city.oyabe.toyama.jp/ijyu/jyosei/1458354936823.html	企画政策課	0766-67-1760
		50万円を限度に助成	小矢部市産の木材を3立方メートル以上使用して1戸建の住宅などを新築、増改築、修繕等する場合	http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/sangyokensetsuka/nourinka/shinseisho/nourin/1455010063030.html	農林課	0766-67-1760
	家賃補助	【転入の場合】月1万円上限 12か月、 【転入かつ新婚の場合】 月2万円上限 12か月まで、 月1万円上限 13~24か月まで		http://www.city.oyabe.toyama.jp/ijyu/jyosei/1458354932303.html	企画政策課	0766-67-1760
	リフォーム支援	上限10万円助成	転入し自宅をリフォームする場合 (市内の事業者を利用すること等要件あり)	http://www.city.oyabe.toyama.jp/ijyu/jyosei/1461720864701.html	企画政策課	0766-67-1760
	遮熱性塗装等支援	2万円を限度に補助	住宅の屋根または窓ガラスに遮熱性塗装等を施工した場合	http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/minseibu/seikatsu/shinseisho/kankyo/1455010475379.html	生活協働課	0766-67-1760
南砺市	住宅取得支援	新築:100万円+家族加算(1人5万円) 中古:60万円+家族加算(1人5万円) ※家族加算は申請者を除く ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	5年以上南砺市外に居住 市外からの転入	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
		新築:30万円 中古:10万円 ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	市内での転居	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
	リフォーム支援	購入住宅 改修費の10%(20万円を限度) 賃貸住宅 改修費の20%(10万円を限度)	空き家バンクを利用した契約者	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
		【三世代新婚世帯】 改修費の20%(上限100万円) 【三世代夫婦世帯】 改修費の20%(上限30万円) 【三世代家族世帯】 改修費の20%(上限10万円) ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	三世代同居世帯 家族構成に一定の要件を満たす必要がある	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
	家賃補助	1年間家賃補助 月額1万円×1年間(家賃) ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	市外からの転入世帯	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
		2年間家賃補助 月額2万円×1年間(家賃) 月額1万円×1年間(家賃) ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	市外からの転入でかつ新婚世帯	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
		2年間家賃補助 月額2万円×2年間(家賃) ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	市外からの転入でかつ学生世帯 (高校生以下は含みません)	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
		3年間家賃補助 月額2万円×3年間(家賃) ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	民間賃貸住宅居住前に山間過疎地域に居住していた高校生世帯	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
		2年間家賃補助 月額1万円×2年間(家賃) ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	新婚世帯	http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037

〇各市町村の移住に係る住宅取得等に対する補助制度の概要一覧

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

29.10.1現在

市町村	区分	補助額	要件	URL	お問合せ先	お問合せTEL
上市町	住宅取得支援	10～100万円 新築・増築・改築 又は購入した場合 ※中古住宅を取得した場合は、半額	夫婦の年齢の合計が75歳未満である転入世帯 ※指定区域によって上限額設定あり	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=217	建設課管理建築班	076-472-1111 (内線318・319)
	リフォーム支援	対象工事費の10% 限度額10万円(三世帯同居世帯は15万円)	・町内在住世帯等が所有・取得する住宅に対して50万円以上のリフォーム工事をする場合。 ・上市町地域建築組合又は富山県建築板金工業組合上市支部に属する施工者による工事 ・子供部屋の増築、屋根・外壁の改修、水回りの改修等	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=1801	建設課管理建築班	076-472-1111 (内線318・319)
	家賃補助	5～10万円	民間賃貸住宅借住者で 夫婦の年齢の合計が75歳未満である転入世帯	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=217	建設課管理建築班	076-472-1111 (内線318・319)
月額2,000円(24か月間)		①住民登録の日において40歳未満の独身者であり、その日まで の3年間、継続して町外に居住していた者であること。 ②計画書提出時点で町内の事業所に勤務し、町内の民間賃貸住宅を借り上げ、居住している者であること。 ③国家公務員または地方公務員でないこと。 ※上記すべてを満たすこと。	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=2012	企画課企画班	076-472-1111 (内線222・223)	
立山町	住宅取得支援	《基本額》 新築・増築にかかる工事費の1/4 (上限25万円) 《加算》 ・立山舟橋商工会加入業者の施工 工事費の1/10(上限10万円)	里山地区へ居住・定住 (あわせて以下のいずれかに該当) ・三世帯同居世帯 ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯	http://www.town.tateyama.toyama.jp/teijyu/sumai/index.html	企画政策課 地域振興係	076-462-9980
		《基本額》 新築・増築にかかる工事費の1/4 (上限25万円) 《加算》 ・立山舟橋商工会加入業者の施工 工事費の1/10(上限10万円)	県外から里山地区以外へ居住・定住 (県内へ移住後1年以内を含む) (あわせて以下に該当) ・三世帯同居世帯	http://www.town.tateyama.toyama.jp/teijyu/sumai/index.html	企画政策課 地域振興係	076-462-9980
	リフォーム支援	《基本額》 リフォーム改修にかかる工事費の1/2 (上限75万円) 《加算》 ・中学生以下の子どもがいる世帯または夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯 25万円(定額) ・立山舟橋商工会加入業者の施工 工事費の1/10(上限10万円)	県外から里山地区へ移住・定住 (県内へ移住後1年以内を含む)	http://www.town.tateyama.toyama.jp/teijyu/sumai/index.html	企画政策課 地域振興係	076-462-9980
		《基本額》 リフォーム改修にかかる工事費の1/2 (上限50万円) 《加算》 ・中学生以下の子どもがいる世帯または夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯 25万円(定額) ・立山舟橋商工会加入業者の施工 工事費の1/10(上限10万円)	県外から里山地区以外へ移住・定住 (県内へ移住後1年以内を含む)	http://www.town.tateyama.toyama.jp/teijyu/sumai/index.html	企画政策課 地域振興係	076-462-9980
		給湯器等を旧来型から高効率設備へ交換設置する際の費用を補助。 (※ペレットストーブは新規設置も含む) 《補助額》 購入及び交換設置費用の20% (上限額あり)	・三世帯同居住宅 ・町内に本店・支店・営業所等の事務所を有する法人又は町内の個人事業者による施工	http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=5446	商工観光課 観光交流係	076-462-9971
入善町	住宅取得支援	取得額の50% (上限 住宅60万円、宅地30万円) (子育て世帯は住宅・宅地それぞれに加算10万円)	空き家バンクを利用した契約者	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/toshikeikaku/machi/sumai/keikaku/akiyabank.html	住まい・まちづくり課	0765-72-3841
		新築又は取得額の50%(上限 60万円) (子育て世帯は加算10万円)	・2親等以内の家族と同居 ・1親等以内の家族と同一行政区内に居住する近居	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/toshikeikaku/machi/sumai/keikaku/teju.html	住まい・まちづくり課	0765-72-3841
		取得費(上限 24万円)	結婚と定住の促進を図るため、夫婦の合計年齢が100歳以下で2年以上定住の意思のある新婚世帯(※他公的補助事業優先)	http://www.kosodate-nyuzen.jp/newlywed-residence/	結婚・子育て応援課	0765-72-1853
	リフォーム支援	改修費の50%(上限 30万円) (子育て世帯加算10万円)	空き家バンクを利用した契約者 賃貸住居の改修	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/toshikeikaku/machi/sumai/keikaku/akiyabank.html	住まい・まちづくり課	0765-72-3841
		改修費の50%(上限 60万円) (子育て世帯加算10万円)	2親等以内の家族と同居	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/toshikeikaku/machi/sumai/keikaku/teju.html	住まい・まちづくり課	0765-72-3841
		改修費(上限 24万円)	結婚と定住の促進を図るため、夫婦の合計年齢が100歳以下で2年以上定住の意思のある新婚世帯(※他公的補助事業優先)	http://www.kosodate-nyuzen.jp/newlywed-residence/	結婚・子育て応援課	0765-72-1853
家賃補助	①賃貸住宅の入居にかかる初期費用(敷金、礼金、仲介手数料、賃料1ヵ月分) ②新居入居にかかる引越費用 ①+②=上限24万円	結婚と定住の促進を図るため、夫婦の合計年齢が100歳以下で2年以上定住の意思のある新婚世帯	http://www.kosodate-nyuzen.jp/newlywed-residence/	結婚・子育て応援課	0765-72-1853	
朝日町	住宅取得支援	固定資産税額相当額(上限20万円)×3年+新築:50万円、中古25万円		http://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/kensetsu/1449206958224.html	建設課	0765-83-1100
	リフォーム支援	改修費の50% (上限100万円)		http://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/kensetsu/1449206958224.html	建設課	0765-83-1100
	家賃補助	月額1万円×3年間 (単身世帯は5千円)		http://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/kensetsu/1449206958224.html	建設課	0765-83-1100